

学校関係職員募集

職種区分	勤務内容	募集人員	免許・資格など	勤務時間	任用期間(休日)	賃金
学校校務員	・校門と校舎の開扉 ・学校施設の簡易な日常管理(掃除、除草、散水など) ・教育委員会、金融機関などの事務連絡 ・教職員不在時の電話取り次ぎ ・来客時の湯茶接待 ・その他、教育委員会や校長から指示された業務	4人	学校教育に理解があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	7時～14時(休憩60分) 週5日	4月1日～令和7年3月31日 (④・⑤・⑥、年末年始)	月額 126,211円～
学校生活支援員	・授業中の援助、移動・給食介助などの支援 ・その他、教育委員会や校長・園長から指示された業務	7人	学校教育に理解があり、指定された町立幼稚園・小・中学校に勤務できる人	1日4時間 週5日 年間203日程度		【幼稚園】 時給 1,056円～ 【小・中】 時給 1,001円～
相談員 ハートなんでも	・児童生徒、保護者、教職員等に対する相談活動 ・地域と小・中学校との連携の支援 ・学校の教育活動への支援 ・その他、教育委員会や校長から指示された業務	各1人	相談員の活動に積極的に取り組む意欲があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	1日4時間 週2～3日 年間87日または121日程度(勤務校により異なる)	4月1日～令和7年3月31日の期間内で、学期ごとに任用 (④・⑤・⑥、学校休業日)	時給 1,001円～
スクールソーシャルワーカー	・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ・相談関係機関とのネットワークの構築、連携・調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 ・教職員等への研修活動 ・その他、教育委員会や校長から指示された業務		社会福祉士、精神保健福祉士などの福祉に関する専門的な資格がある人か、地域や教育の分野で専門的な知識・技能と活動経験がある人	1日4時間 週3日 年間121日程度		
不登校児童生徒支援員	・学級に入りづらい児童生徒への見守り・対話・サポート ・養護教諭、学級担任等教職員、相談員等との連携・連絡・相談 ・その他、教育委員会や校長から指示された業務		不登校対策に積極的に取り組む意欲があり、指定された町立中学校に勤務できる人	1日7時間(休憩60分) 週5日 年間203日程度		月額 126,211円～

共通事項

■年齢要件など 18歳以上60歳くらいまでで地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

■任用決定 書類・面接選考

■面接予定日 2月17日④

※ 詳細は、申込者本人に別途通知します。

■申し込み方法 履歴書(写真貼付の市販のもので可)の左上枠外に「職種区分」を明記し、郵送してください(持参可)。

■申込期間 2月1日④～8日⑥の8時30分～17時15分(④・⑤を除く)必着

※ 現在調整中のところがありますので、任用が中止になる場合や追加募集する場合があります。

※ 業務に支障がある場合は、兼業を認めません。

※ 詳細は、町ホームページで確認してください。

申込先・問い合わせ 〒791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場学校教育課総務係 ☎985-4125

広報モニター募集

■募集人員 10人 ■謝礼 12,000円(年間)

■資格 ①町内に居住する人 ②選挙権がある人 ③広報モニターを経験したことがない人

■活動内容 広報モニター会議への出席(年1回)、アンケート調査の回答(月1回)、紙面作成の協力 など

■任用期間 4月～令和7年3月

■選考方法 地域、年代、性別などを考慮して選出します。結果は3月下旬にお知らせします。

1 毎月届く広報まさを読む。



2 通信票に感想を記入後、返信用封筒に入れて期日までに投函する。



長期掲載ほどお得 有料広告募集

	広報まさき (令和 6 年度分)	町ホームページ	公用車	窓口カウンター	庁舎のエレベーター
申込 期間	2月1日(※)～22日(※) 8時30分～17時15分 (土・日、祝を除く) ※ 広告枠が埋まらなかった 場合、上記期間以外でも 随時募集します。		掲載を開始する月の前月の20日まで		
広告 掲載枠	裏表紙下欄、6 枠、 大きさは縦 40 ミリ×横 60 ミリ、フルカラー	トップページ下欄、8 枠、 大きさは縦 50 ピクセル ×横 200 ピクセル	左右扉部、大きさは縦 500 ミリ×横 500 ミリ以内 背面扉部、大きさは縦 300 ミリ×横 500 ミリ以内	町民課と保険課の窓 口カウンターの腰板、 大きさは縦 728 ミリ× 横 515 ミリ (B2 サイズ)	エレベーター内部の 壁面、 大きさは縦 728 ミリ× 横 515 ミリ (B2 サイズ)

■申し込み方法 申込書、広告データなどを右記申込先に提出するか、郵送してください。申込書類は町ホームページからダウンロードできるほか、右記窓口にもあります。

※ 応募多数の場合、定められた優先順位により掲載の可否を決定します。

※ 詳細は、町ホームページ(右のQRコード)で確認を。



■広告料金 月額 20,000円

同一年度に 3～5回(月)掲載 月額 1,000円引き
6～11回(月)掲載 月額 2,000円引き
12回(月)掲載 月額 3,000円引き

※ 広報紙以外は、連続した月で掲載することが割引の条件。

■申し込み方法 住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号、広報まさきの感想を記入し、郵送、FAXかメールしてください。

■締め切り 2月22日④

■申込先・問い合わせ

〒791-3192 松前町大字筒井631番地

松前町役場 総務課広報広聴係

☎985-4132 FAX 985-4148

メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp



空き時間に手軽に送信!

通信票は紙媒体のほか、パソコンやスマートフォンから入力フォームにアクセスし、送信することもできます。あなたの意見、ぜひ聞かせてください。



令和6年5月以降入居予定 町営住宅の入居者を募集します

- ▼対象者 町内在住で、原則同居する親族がいる人（世帯収入・納税状況などに条件あり）
- ▼家賃（共益費を除く）
1万7000円（毎年度、入居者の所得状況などから算定）
- ▼受付期間 2月5日（月）～16日（金） 8時30分～17時15分
- ※土・日曜日、祝日を除きます。
- ▼申し込み方法
申込書に、次の書類を添えて申し込んでください。申込書は、町ホームページ（次のQRコード）からダウンロードできるほか、窓口にもあります。



- ・世帯全員の住民票の写し（本籍地と続柄が記載されたもの）
- ・令和5年度（4年中の所得）の所得証明書（マイナンバーカードの提示により原則不要）
- ・町税の完納証明書
- ※入居者は、抽選で決定します。
- ▼住宅の間取りなど 左の図参照

申込先・問い合わせ
まちづくり課住宅係

☎985-41122

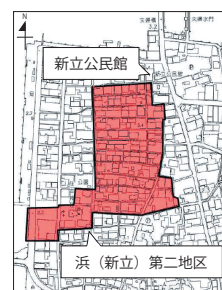
浜（新立）第二地区 地籍調査成果の登記事務が完了しました

令和3年度に現地調査を行った「浜（新立）第二地区」の成果について、登記が完了したのでお知らせします。

▼登記完了日 令和5年12月15日

●産業課国土調査係

☎985-41127



住民税非課税世帯の皆さんへ（低所得世帯支援給付金 電力・ガス・食料日用品価格高騰重点支援給付金）

物価高騰による家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給します。

▼対象世帯

次の全てを満たす世帯

- ①令和5年12月1日に松前町に住民票がある
- ②世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である
- ③住民税課税者の扶養親族等のみの世帯でない

▼支給額 一世帯当たり7万円

▼申請方法 給付対象と思われる

世帯に対して、令和5年12月22日付で、給付内容を記載した確認書を郵送しています。記載されている振込先口座（町に登録のある口座）などを確認し、同封の返信用封筒で返送してください。

▼提出期限 2月29日（木）必着

※期限までに提出がない場合は、給付金を受け取ることができません。申請はお早めにお願います。

▼提出先・問い合わせ
福祉課地域福祉係

☎985-4232

子どもから大人まで！みんなで楽しくホッケーしよう エンジョイホッケー大会を開催します

安全なウレタン製のスティックとプラスチックのボールを使った「エンジョイホッケー」を体験してみませんか。初心者大歓迎です。お友達やご家族とお気軽にご参加ください。



▼日時 3月16日（土）9時～12時

▼場所 松前町国体記念ホッケー公園 ホッケー場

▼参加方法

3～5人一組で町ホームページ（次のQRコード）から申し込む。

▼申し込み期限

2月29日（木）

▼申込先・問い合わせ
社会教育課ホッケー係

☎985-41142

中小企業者、漁業者、農業者の皆さんへ 第2弾 援金を給付します

令和5年7月～12月の事業操業月数と令和3年中の光熱費に応じて、価格高騰相当分の一部を支援します。

▼対象要件

【共通】

- ・今後も事業を継続する意思がある
- ・令和3年分と令和4年分の確定申告書を提出している
- ・町税を滞納していない
- ・暴力団や暴力団員と関係がない

【中小企業者】

- ・中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者
- ・町内に住所（本店）がある
- ・令和3年中の光熱費が35万円以上

【農業者】

産業課農業振興係

☎985-41119

申請期限を変更します カメラ付きインターホン設置事業費補助金

還付金詐欺などの特殊詐欺や強盗による被害を未然に防止するため、防犯性能のあるカメラ付きインターホンの設置費用を補助しています。申請期限を次の通り変更します。期限内に申請してください。



▼申請期限

【変更前】3月15日（金）

【変更後】2月29日（木）

※申請方法など詳細は、町ホームページ（下のQRコード）で確認を。

●危機管理課危機管理係

☎989-5103



地震に備え、家具の転倒防止を

松前町公式防災
フェイスブックページ



松前の 防災力

危機管理課危機管理係
☎989-5103
FAX 985-4148

1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、最大震度7を観測。その後も、震度5強・弱の余震が観測されています。

近年の地震による負傷原因の3～5割は、家具類の転倒や落下によるもの。転倒・落下した家具につまづいたり、家具が倒れたときに割れた食器やガラスなどで負傷したりと大変危険です。家族の安全を守るため、地震に備え、家具の転倒防止を考えてみましょう。

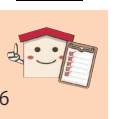
家具の転倒防止には、「L型金具」が効果的ですが、壁や柱にビス止めするため敬遠されがちです。また、壁が石膏ボードの場合ビスが効かず、工務店などに

依頼せざるを得なくなります。そこで、家具の底面にストッパー式か粘着マット式器具を設置し、踏ん張ってすべらない状態にした上で、家具と天井の隙間をボール式器具で突っ張り、隙間をなくするという方法があります。「L型金具」と同等の強度がありますので、ぜひ、お試しください。



木造住宅の無料耐震診断実施中！
詳細は、お問い合わせください。

●まちづくり課営繕係 ☎985-4136





2月1日(木) 受付開始

交通災害共済に加入しませんか

▶加入資格

令和6年4月1日現在町内に居住し、住民基本台帳に登録されている人や、加入者の扶養親族で町外に居住する人

▶掛け金

大人 700円
中学生以下 300円

▶共済期間

4月1日(途中加入の場合は加入日の翌日)～令和7年3月31日

▶申し込み方法

申込書(今月号の広報まさきと一緒に配布)に必要事項を記入し、掛け金と一緒に受付場所までお持ちください。

※なるべくお釣りのないよう、ご協力をお願いします。

▶受付場所

①役場1階町民課コミュニティ係
②税金の出張申告に併せ、各地区の公民館や集会所
※会場・日程は、5ページか申込書裏面を参照してください。

▶受付時間

①8時30分～17時15分
②9時～10時、13時～14時
※出張申告の受付時間よりも短いのでご注意ください。

問 町民課コミュニティ係

☎985-4228

無料接種は3月31日(日)まで

新型コロナウイルス接種はお早めに

令和6年4月1日以降、新型コロナウイルスワクチン接種は有料になります。詳細が決まり次第、町ホームページなどでお知らせします。

▶第三共社製ワクチン接種開始

接種できる人は、初回接種を完了した12歳以上の人で、令和5年9月20日以降にファイザー社製か

モデルナ社製オミクロン株XBB・1.5対応ワクチンによる追加接種を受けていない人です。
※接種日は、予約サイト(下のQRコード)で確認を。

問 健康課総務係

☎985-4153



国民年金納付はお得な口座振替で

国民年金の納付は、納め忘れの防止や金融機関へ出向く手間を省くことができる口座振替が便利です。振替方法を当月末の引き落としや、まとめて納付(前納)することなどで、割引を受けることができます。

1年前納、2年前納、6カ月前納(4～9月分)は、2月末が口座振替の申込期限です。前納を希望する人は、左記窓口に基礎年金番号が分かるものと金融機関の届け出印を持参して、申し込んでください。

問 松山西年金事務所国民年金課

☎925-5105

町民課住民係

☎985-4106

3月1日(金)まで

まさき健康ポイントの交換はお早めに

健康づくりのためのポイントを商品券に交換できる、「まさき健康ポイント」の交換期限が近付いています。100ポイント以上たまった人は、松前町商品券千円分と交換できます。



期限内に交換しないとポイントが無効になりますのでご注意ください。
▶交換方法 ポイントカードと本人確認書類(健康保険証など)を健康課総務係へ持参する(※代理不可、先着500人)。

問 健康課総務係

☎985-4153

◆令和5年度(R5.4～R6.3)分の保険料による割引額(参考)

	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
翌月末振替	—	—	—	—
当月末振替(早割)	50円	300円	600円	1,200円
6カ月前納	—	1,130円	—	—
1年前納	—	—	4,150円	—
2年前納	—	—	—	16,100円

※ 令和6年度分の保険料による割引額は未定です。決まり次第、日本年金機構のホームページに掲載されます。